数字で迫る岡田委員長

全国税

「努力」という

「昇給停止措置」と同じ

結果できわめて重大だ。

て実施すべきでないと求 題だ。長官は政府に対し

例年6月の人事院申し入

とめている。大武長官も

る。しかし、能力・成果 挙げられたと考えてい

努力をしていきたい。

勧告が実施され

た場合、 全国税

配転など当局の

として大事なものと受け

れを4月に前倒しし、

から公務員全体の立場で 主義・民間準拠等の観点

人事運用に大きな影響が

に申し上げていく。

Jれを勤務地において給

が、「切り捨てるという

発行所

東京都千代田区霞ヶ関

財務ビル内(〒100-0013)

全国税労働組合

発行人 岡田 俊明 電 話(03)3581-3678 FAX(03)3507-0886

非常識追放

0

zenkokuzei@aol.com

00140-2-68514

振替口座

医毒 10 11 12 13 新掛料 29 30 31 32 33 34 35 36 37

きることを目標に努力を

上席8級実現で新しい

口等通科教令数

したいという対応が見られました。

全国税 最大の問題は中 かわる問題であり、切捨 が、中高年上席層の問題 定年までに8級に到達で てはしないこと、誰もが ている。 職員の士気にか てに向かうことを危惧し を棚上げにしたまま切捨 全国税 クとなる。 れ」といってほしくない。 で最大限努力していく。 厳しい。8級ポスト拡大 とを聞いている。 ことはないな」というこ 遇停滞は平成22年がピー 難しい・あきらめてく 査定当局の姿勢は

場に大きく寄与してき た。士気を維持していく て明確に言明せよ。 続けることを、長官とし 中高年職員は、 全国税 目玉はあるのか。 いってもらいたい。 官 よい知恵があれば 人事院勧告があ

(毎月3回5の日発行)定価 1 部20円

改善に努力している。 を約束することはできな る。「退職までには8級 実施しているところであ たした職員に対し適正に 含む全体の処遇の維持・ ことは大事だ。中高年を 昇格は、よく職責を果 きない。 った。その内容は容認で 革である。勧告が実施さ 替えは「50年ぶり」の改 員の給与水準が引き下げ は昇給しない。これは、 れると少なくとも5年間 年4月からの俸給表切り られ生活を圧迫する。 来 実施されると職 与が異なるというのは問 れ、日々努力している。 発揮することが求めら ベルで統一性と透明性を 税務職員は、全国同一レ

ている。職場を預るもの

長官 給与構造の改革は

めるべきだ。

務の複雑・困難、

専門性

ある職務執行等の事情を

大きな関心事だと承知し

説明した。

その中で一定の成果が

中高年職員の処 全国税 力してい 具体的案があるわけでは 者のポスト発令が普通科 は、国税専門官試験採用 ないが、ポスト増設に努 我々の調査で

専を発令しないという、 ある一定の年齢以上は国 上の発令結果を見ると、 を示す)。また、45歳以 るように見える。 に比べ低い (上掲グラフ こか特別の取り扱いがあ

向こう5年間

グラフを見せても

の新機軸はこの段階では示されず、大武前長官の路線引継ぎを印象づけました。 方で、全国税の意見をあげて欲しいと数回発言したり、仕事や処遇で大変化 全国税は9月27日、木村新長官と1回目の交渉を行いました。新長官として ー 番」を常時設置してなくすため、「非常識追放ラやイジメなどの非常識を全国税は、職場からセクハ 記の番号までどうぞ)。います (電話とFAXは上 全国税ホームページ

を強いる施策で、当局ルートでは長官にあがってこない事実や職場の声を把握 ては承るが、人事の基本 もっと問題がある。 であれば問題あるし、

に則って行っている結果

ほしい。 全国税 普通科より上位だが、 である。 の後を見ると国専への発 い。なぜか根拠を示して 令が普通科と比べても低 国専は採用時は

全国税 としかいいようがない。 る。士気を保たなければ 職場の中心を担ってい 場環境も変わり、国専が 人事の基本に則った結果 ならない。今のところは、 採用数も増え、 国専は創設当初と きちんと調査せ

はい。

識して行ったのであれば 無意識のうちにやったの 合体という側面もあるが 全国税 個別の結果の集 のかと思うが、人事は基 らったが、人事の結果が 本に則って行っている。 こうなっていればこうな 意

人事課長 ご指摘につい

民の目が厳 懲罰への傾斜

長官

長官 「あたたかみのあ

やりすぎだ。

せているという。 これは 希望しない」とまで書か



頼りになるか? 木村新長官

ている」などの うつむいて歩い

行われている。いない」という 昨年、大阪局で 事実上の処分だ。 人に説明もない。 低率支給では本 は、「下を向いて 職責を果たして ことはあってはならな

数字を割り振ったわけで 人事課長 各局に降格の 身の負担で職責を果たせ もない。しかし、公務員 もないし、今後もやる気 くなっている。 に対する国民の目が厳し ポスト在職者でも、心

長官 地域手当の官署指 らかになっているわけで 定など人勧のすべてが明 した見直しが行われるよ はない。 個別事情を勘案

全国税 ている。庁の人事政策と 着後退が全国的に共通し 昇給延伸、昇格の最終決 る。勤勉手当の低率支給、 昨年よりも増加してい

低率、定期昇給未発令の 見て取れるし、いわば 話は (全国税の)新聞で が長官の真意はなにか。 は国税庁の政策と考える たのではないか。 これら 脅しの人事」に転換し 降格、ボーナスの った。報復人事ではない 6月は勤勉手当が低率だ 昇給発令されたが、今年 気になった人に、がんば る複数の職員が含まれて か。見直しを求める。 も誤っている。 ある。 病への対応として るのは人道的にも問題が りが足りないと降格を迫 いる。「がんばって」病 には、心の病と闘ってい 今回降格された人の中

痛を考えれば問題だ。中

には「今後昇任・昇格を

全国税 「親心」のよう

に聞こえるが、本人の苦

たと考える。

方がいいと個別に判断し は適正な職責に配置した ない職務を希望する人に

ない方もおり、負担の少

躙した人事がまかり通る り人間の尊厳や人権を蹂 る。プライドを踏みにじ 申し立ての道を塞いでい 本人希望という形で不服 つらい作業と想像する。 かせているが、本人には やり方でも、一筆を書 全国税 分限という制度 ない」と考える。 的人事は、やってはいけ れている。ただ「非人道 本人の希望にそぐわない る人事・ない人事」とい うのはよくわからない。 こともあるが適正に行わ

全国税

違法とはいって

法に基づき適正に実施し

昇格については国公

勤勉手当の支給方

いない。低率支給や定昇

全国税 やりすぎであ 手法が行われていること もあるのに、このような るのは事実で、きちんと 民の目が厳しくなってい 長官 公務員に対する国 自体が問題である。 行わなければならない。

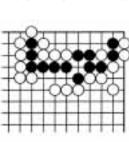
員の処遇改善に最大限の 意見を申し上げる立場に ないが、今後とも税務職 人勧が出されているので 実化している。 庁として 手当の異動保障切れが現 どう対応しようとしてい 出ると予想される。調整 で、無条件生きにします。 (七分で二、三段以上) 出題

ヒント 一手目の好手

九 段

石榑郁郎

うに、引き続き関係機関



「マネジメン

全国税

<u>;;;;</u>

部対応する。 た人には全 しているのか。

実である。 長官は確定申

申告者の増加が確

来年の確申期事

前長官から話を聞

告をどのようにやろうと

減は、頭のいたい問題

大問題だ。 一方で定員削 いた。申告者数の増加は 稅

の交流が行われるという

事交流、それもトップ

課税二部と徴収部との

と禁止では解決

常な尻叩きが横行してお われが問題にして職場の 係していることは問題 り、人事政策がこれに関 大きな支持を受けた。 札幌局で、この夏われ 徴収部門では異 長官 もある。 を考えてのことか。計数 れるが、どのような意義 管理で追い立てることが のがいくつかの局で見ら 目標ではないかという話 消費税は免税点引

全国税

内収納、 る 上がり、少額滞納が増え き下げで申告件数が跳ね 益税問題もあり期限 振替納税などへ

全国税 7月に公表され が、局署の実情に配意し 識している。 関わる公権力の行使と認 ては、国民の権利義務に 示している。 徴収につい 弾力的に運用するよう指

させ方が重要だ。

件では、3年連続で人事 名古屋のかばん紛失事

全国税 導を実施する。 巡回指導を基本に集合指 立ちっぱなしは

申告をやってもらうしか の配置だけでは限界があ か。交替制と休憩用椅子 しないと約束できない

ト能力の問題」

による超勤問題だ。 中心問題は、人手不足

ターをつくるな」といわ

ている。「税務署にく

また、各局で「リピー

るかだ。納税者には自書 予算や人員をどう配分す メリハリどうつけるか リピーター問題も含め、

るな」が真意か。

も活用して、署に来なく

いる。ただ

し、来署し

策を考えて てもよい方 ホー ムペー ジなど

総務課長 一律に巡回指 導を求めていない。 何が

(第三種郵便物認可)

「巡回」に固執する署

う仕事のやらせ方があ た千葉の事件の背景に 件数に走らせない仕事の いという話になりかねな 仕事をやりすぎるとまず る。背任罪で送検され、 は、尻たたき、数字を追 い。職員の不安を払拭し、 長官 「魔の金曜日」と 仕事をさせている。 ち帰りをせざるを得な りは禁止しておいて、持 問題だが、仕事のさせ方 か。事件を起こした人も すことがあるのではな 帰って、結果としてなく られる中で、仕事を持ち 出しを戒めても起きるの は、異動直後に追い立て れている。あれだけ持ち こそ問題がある。持ち帰

納発生縮減に努力するの

が最大の問題と考える。

ノルマ主義という話だ

の対応が必要である。滞

帰ることは認めていな いうが、基本的に持って 持ち帰る場合は新た

立ちっぱなしは 職員の健康はど よう指示している。

うなる。

べきで、 **全国税** 椅子には勇気が 理は、原則は交替制とし、 なしについて、手を打つ 外部会場での交替要員を ないと座れない状況だ。 休憩用の椅子を用意する し決めてほしい。健康管 どうするのか。 番良いか、署内で協議 基本的に人の問 立ちっぱ 題と考える。 いう問題であり、これこ

り「魔の金曜日」といわ 異動後の7月第3金曜日 に同様の事件が起きてお 持ち出さないことを徹底 総務課長背任罪につい な通達を出した。書類は

全国税 東京の法人課税 たと承知している。 ては起訴猶予処分になっ

怖いという意味だが、

たということである。

の尻たたきもあり、

今後

けの問題

になると考えは、省力化し楽 聞きたい。会議 かを皆さんから で聞いた限りで 長官 何が大変

限の緩和などを求め

っている。温みが伝わ (二)職員は生活がかか

ることになる。

の活用はIP電話でや 長官 コールセンター てはどうなるか。 全国税 交換手につい 生首はとばさない。

いる。昇格は部下数

頃のご苦労は承知し 長官 行(二)職員の日 展望を示してほ)しい

> 適正化の名のもとに切 を奪っておきながら、

捨てではないか。行

何のためにいるのか、と 」とやる、各局署が右 税庁が何かいえば、「ワ 倣え、これでは管理者は わせて考えてほしい。 長官 各局署の実情に合 国 る決断はしないのか。 全国税 へ言ってもらいたい。

って背任罪というのでは 問題になろう。仕事をや 訴はまずいのではない

不祥事に対する対

具体的には、

後も適正に支給してい

とはできない。

会計課長 公用車の削

ていないものに払うこ とかどうか...... 超勤し 長官 この場で話すこ

ているところであり今

勤手当については実態 後も努力していく。超

に即して適正に支給し

への昇格、

超勤手当 上位級

処、受身の話で告訴をし

8%の本俸引き下げ いては人勧で最大6

なる。配慮を求めたい。

きたい。 全国税 「全件 入力」対策を聞 の問題だ。 ネジメント能力 そ重大な問題で あると思う。マ

中化を試行しの見直しと集

温かさ見えず

行二職員の労苦に

を考慮して積

算。職員の減

減は定年退職

転手削減計画 る。また、運 の改善を求め

ている交換業務の将

超勤する仕事

処していく。 少に応じて対

る。建設的な意見は窓口 健康に配意して実施す 断はしない。事務負担や やらないという決 日曜開庁をやめ

> 転換迫る つた労務政策

> > が強いられている。 敗は許されない」と無理

もない。 全国税 ともないし、するつもり 団体の活動に介入したこ 否定したり、正当な職員 撤廃すべきではないか。 特定の職員団体を 組合差別政策は 多くの人材を処遇しなか するつもりもない」とい 全国税への打撃が目的 ったツケは大きすぎる。 だ。「差別はしないし、 うなら、見直すべきだ。

回答) 違反だ。

: †

碁

次長が人事課長時の団交 い」という約束 (村上前 減は、「管理は減らさな

とになる。管理の定員削

と考えていたら滑稽なこ ウトソー シングで回せる 内部事務を機械化とア

全国税 40 年間、

業務見直 と協議が必要である。 れていない。計画策定に では、具体的内容が示さ ご意見をいただきたい。 ついて、事前に労働組合 し、建設的意見があれば 適切に周知したい

全国税 全国税 税目別から機能 質問書への回答 全国税 のキャリアを無にしない えない。少なくとも長年 をかけてもよいので聞か が見えなければ意見をい せてほしい。 をやるのは職員だ。時間 長官 具体的には?仕事 ようにしてもらいたい。

別に再編という。全体像 職員も、

全税目の簡易な 元化で管理の

巡回は大問題

山口副委員長・阿部書記長 (右)

ŧ

原則は

格導入とい るのか。本 う考えてい 回指導はど

ランでも、税金の相談と なると一年生。それが 相談につかされる。ベテ 験が無にされている。 る。管理で積み重ねた経 元化の試行署で起きてい 調査でも個人課税の調

の調査を分担。個人と法 で、その後は一人で法人 官が一回だけの同行 問題だ。 全国税 曜日から金曜日まで家に いこと。地方局では、 だ。広域運営を拡大しな 務取上げはやめるべき 統括官の管理業

う対応していくかという 方で実調率が下がる。ど 人の調査は別ものだ。 が、内部事務は増える一 いいか考える必要がある 素人が出て行って 聞いている。しかし、広 がある。徴収職員の話は 域の大変さと必要性を同 要がある。 時に感じており、やる必 広域は経済的現実

長官

りたいということか。試 全国税 試行はそれをや 行の成功のために、「失 でも違うと思う。外にで ることも必要だ。 て管理業務というのは今 統括官の問題も、すべ 白4で5なら黒4で黒牛 以下コウになり失敗。 生きます。 黒1で3は白 白2に黒3から5で黒は 4。また黒1で5は白3 黒1が好手。